

エキストラ（賛助演奏者）依頼基準

1. 依頼基準

高松市民吹奏楽団においては、現状保有するマンパワー・物的資源の範囲内で最高の演奏を作り上げていくことを基本原則とするが、以下の場合においては、役員、インスペクター、パートリーダーの協議決定によりエキストラ（賛助演奏者）を依頼することができる。

なお、協議なき場合は、これを認めない。

- ①常任指揮者が演奏上必要不可欠と要求したパートで、かつ団員で奏者がいない場合。
- ②常任指揮者が演奏上必要不可欠と要求したパートで、かつ団員が著しく少ない場合。

2. 依頼期間

定期演奏会、コンクールの県大会、四国大会、全国大会のそれぞれを依頼期間の節目とする。延長する場合も、上記の依頼基準を満たすものとする。

← 依頼期間 →	定期演奏会			
	← 依頼期間 →	吹コン県大会		
		← 依頼期間 →	吹コン四国大会	
			← 依頼期間 →	吹コン全国大会

3. 謝 礼

- ①本番当日を除き、練習参加4回以上の場合 10,000円
- ②本番当日を除き、練習参加4回未満の場合 5,000円
- ③本番のみ 3,000円
- ④全国大会に出場した場合、演奏の記録されたCD等を贈呈する。

4. 交通費・宿泊費

- ①県外エキストラの交通費・宿泊費は、団が全額負担する。
- ②県外遠征における交通費・宿泊費は、団同行を原則とし、団が全額負担する。
- ③上記以外については、役員において協議決定する。

5. 打ち上げ

打ち上げにかかる経費は、団が全額負担する。